

第7回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会 防災・環境部会 議事録

●開催日時：令和7年1月14日（火） 18時30分～19時20分

●開催場所：市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	桜井勇氣
副部会長	二宮重樹
部会員	遠藤 潤 坂東百合子 上野 大
庁内検討委員	部会長：土門和宏 副部会長：菅野 淳
事務局	企画調整G：近間聰史 服部将大 市民協働G：大内拓海 鳥海秀充 新関麻亞子

●欠席者

部会員	藤崎信雄 小和田奈々
-----	------------

- ◆議題：①他部会の意見まとめ
②第4期基本計画の体系図（案）の振り返り
③主要な施策の考え方（案）の振り返り

【防災・環境部会】

議題1 他部会の意見まとめについて

（部会長）

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題（1）「他部会の意見まとめ」についてです。

総合計画第4期基本計画の第2章「自然とともに暮らすまち」に係る体系図及び主要な施策の考え方について、7月から様々なテーマに沿って協議を進めてまいりました。本日はこれまで協議してきた内容の振り返りとなります。その前に、他の部会でも同様に協議を進めていく中で第2章に係るご意見がでているとのことですので、その内容を踏まえて皆さんからご意見等いただきたいと考えています。

他の部会のご意見について、事務局でまとめているとのことですので説明をお願いします。

(事務局_企画調整G)

事務局より、他の部会からでました第2章「自然とともに暮らすまち」に関するご意見についてご説明させていただきます。

1つ目、労働相談について、産業躍動部会より、第3章に位置づけられている主要な施策「労働環境の向上と福祉の充実」にて、職場環境においては様々なハラスメント問題が話題となっていると捉え、働いている方の心のケア等にも繋がる労働相談等の充実を図る必要があるという意見がありました。

こちらのご意見に対して、主要な施策「労働環境の向上と福祉の充実」の考え方を含めることとしていますが、ここに限らず、市で実施又は委託している市民相談や無料法律相談等と連携して進めるとしており、市民相談等に関する施策は第2章－第3節－施策VI－基本的な方向1－主要な施策「①市民相談体制の充実」に位置づけられているため、共有させていただいています。

2つ目、環境にやさしい公共交通について、都市調和部会より、第4章に位置づけられている主要な施策「人にやさしい交通手段の確保」にて、電気自動車等が普及していることを踏まえて、「人」に限らず「環境」にやさしいことも含める必要がないかというご意見がありました。

「人にやさしい交通手段」とは、第3期基本計画における考え方ですが、高齢者や障がい者のための公共交通のバリアフリー化に関する内容となります。

「環境」に関する分野は第2章－第1節「環境への負荷の少ないまちづくり」に位置づけられるものであるため、共有させていただきます。

他の部会から出ましたご意見は以上となります、これらのご意見については既に第2章の主要な施策の考え方等に位置づけられている内容であろうかと思いますが、他部会からのご意見に対して、皆さんからも意見等をいただきながら、主要な施策の考え方等に文言として落とし込む必要があるか等の議論をしていただければと思います。

以上で説明を終わります。

(部会長)

事務局からご説明がありましたとおり、他の部会から出ましたご意見等を踏まえ、皆さんからもご意見等いただきながら、第4期基本計画の体系図や主要な施策の考え方の文言等に落とし込む必要があるかなど、議論していきたいと思います。

それでは、1つ目、産業躍動部会からでました「労働相談」に関するご意見等を踏まえまして、皆さんからご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(事務局_企画調整G)

庁内検討委員会の防災・環境部会にて、他部会からの意見として共有させていただき、考え方に入れるかどうかなど協議させていただきたいと思います。

(部会長)

よろしくお願ひします。

次に、2つ目、都市調和部会からでました「環境にやさしい公共交通」に関するご意見等を踏まえまして、皆さんからご意見等ありますでしょうか。

(委員)

「環境」という部分ではありませんが、道南バスについて、高齢者優遇措置として「おでかけバス」、「ふれあいバス」、「ワンコインバス」があります。

「おでかけバス」は室蘭市・登別市・伊達市在住の65歳以上の方が対象で利用ができますが、「ふれあいバス」と「ワンコインバス」は室蘭市在住の70歳以上の方が対象であり、5歳差で登別市が使用できないのはなぜなのかと思っています。そのほか、バスの便数が減少することによる課題等あると思いますが、公共交通事業者と折衝する機会などはあるのでしょうか。

(庁内委員_市民協働G)

公共交通については市民協働グループが担当しているため説明させていただきます。

3市で利用可能な「おでかけバス」については、バス事業者が独自で実施しているものとなります。

「ふれあいバス」と「ワンコインバス」については、高齢者の移動支援として室蘭市が実施しているものとなります。

バス事業者と協議し、登別市で実施することも可能かもしれません、事業費等が伴うため、バス事業者との協議の前段で、市として実施するかどうか協議する必要があります。

また、バス事業者とは運転手不足や路線の廃止等があるため、定期的に情報交換等を行っています。

議題2 第4期基本計画の体系図（案）の振り返りについて

（部会長）

次に議題（2）「第4期基本計画の体系図（案）の振り返り」についてです。

第4期基本計画の体系図（案）について、各協議テーマごとに委員の皆さんからご意見等いただき、また、その意見等を踏まえて市の庁内検討委員会でも協議していただきました。

今までの協議結果等を踏まえ、第2章「自然とともに暮らすまち」の体系図の最終案について、事務局でまとめているとのことですので、ご説明お願いします。

（事務局_企画調整 G）

第2章「自然とともに暮らすまち」の体系図の最終案について、当初、事務局よりお示しした第4期基本計画体系図（案）から皆さんのご意見等を踏まえて変更した箇所を中心にご説明します。

第1節の協議テーマ「温暖化・循環型社会」について、当初お示しした体系図で一度皆さんから承認をいただきました。

その後、庁内検討委員会で再度検討した結果、施策Ⅰ－基本的な方向1「地球温暖化対策の推進」、基本的な方向2「省資源・省エネルギー対策の推進」、基本的な方向3「再生可能エネルギーの導入の推進」とお示ししていましたが、基本的な方向2及び3はどちらも地球温暖化対策の推進に資するものであるため、基本的な方向1「地

球温暖化対策の推進」に統合しました。統合に併せて主要な施策も②、③と整理しています。

その他、施策II－基本的な方向1－主要な施策「①ごみの排出抑制の普及啓発とその実践強化」とお示ししたものを他の体系図の文言と整合性を図り「強化」という文言を削除、基本的な方向2－主要な施策「②ごみ処理施設の適正な維持管理の推進」とお示ししたものを主要な施策③にある「産業廃棄物」との区別がわかるように「一般廃棄物」という文言を使用し、「一般廃棄物処理施設の適正な維持管理」に変更しました。

続きまして、第1節の協議テーマ「快適なまちづくり・環境教育」については、当初お示しした体系図（案）の承認をいただきましたので、変更していません。

続きまして、第2節の協議テーマ「自然・葬斎場・墓地」について、施策I－基本的な方向2－主要な施策「①生態系の保全」、主要な施策「②多様な生物が生息する自然環境の保全と復元」とお示ししていましたが、両施策とも「生態系の保全」の枠であると捉え、一つに統合するのはどうかというご意見をいただきました。

このご意見を踏まえまして、一つに統合することとし主要な施策「①生態系及び生物の生育・生息環境の保全」に変更しました。

次に、基本的な方向4「葬斎場・墓地の整備」－主要な施策「①葬斎場の効率的な運営」、主要な施策「②墓地の整備」とお示ししていましたが、第2節「自然を活かした潤いのあるまちづくり」に位置づけられていることが相応しくないのではないかというご意見をいただきました。

ご意見いただいたとおり、自然との繋がりには違和感があるものと捉え、葬斎場・墓地の整備を継続的に確実に実施することで、市民が安心して暮らせることができるという整理から第3節「安全に安心してくらせるまちづくり」－施策V「安全安心なまちづくり」に移動させることとしました。

その他、基本的な方向1－主要な施策「③水資源の保全」とお示ししたものを第4章の水道水の安定供給と区別するため、また、第2節が「自然」であることから「水質環境の保全」に変更、基本的な方向2－主要な施策「③野生生物のデータ集約及び

「情報の発信」とお示ししたものを「野生生物の情報の把握及び発信」に変更しています。

続きまして、第3節の協議テーマ「防災・条坊」について、施策Ⅰ－基本的な方向2－主要な施策「②防災思想の普及啓発強化」、施策Ⅱ－基本的な方向1－主要な施策「①防火思想の普及」とお示ししていましたが、両施策で使用されている「思想」という文言がわかりにくのではないかというご意見をいただきました。

このご意見を踏まえまして、わかりやすい表現として「意識」に変更し「防災意識の普及啓発強化」、「防火意識の普及」にそれぞれ変更しました。

続きまして、第3節の協議テーマ「交通安全・消費・防犯・空家」については、当初お示しした体系図（案）の承認をいただきましたので、変更していません。

以上で、第2章「自然とともに暮らすまち」に関する体系図の最終案について説明を終わります。

（部会長）

事務局より説明のありました第2章の体系図の最終案について、ご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

議題3 主要な施策の考え方（案）の振り返りについて

（部会長）

次に、議題（3）「主要な施策の考え方（案）の振り返り」についてです。

各協議テーマごとに委員の皆さんから主要な施策の考え方に関するご意見等いただき、また、その意見等を踏まえて市の庁内検討委員会でも協議していただきました。

今までの協議結果等を事務局でまとめているとのことですので、ご説明お願いします。

(事務局_企画調整 G)

皆さんからいただいたご意見等を踏まえて、変更した主要な施策の考え方などを中心にご説明させていただきます。

第1節の協議テーマ「温暖化・循環型社会」について、主要な施策「①温室効果ガスの排出抑制の普及啓発とその実践」の考え方についてですが、温暖化対策の取り組みの重要性が大きく変化していることを踏まえ、ゼロカーボンシティへの挑戦に関する内容等を記載するのはどうかというご意見がありました。

これを踏まえまして、脱炭素化に向け、電気自動車の導入や個人向け支援制度の実施等の取り組みを進めている内容や環境にやさしい生活様式や実践活動の普及啓発について記載する案としています。

次に、主要な施策「②省エネルギー行動の普及啓発とその実践」の考え方についてですが、省エネ家電の買い換え等の支援を実施していることを踏まえた記載内容にするのはどうかというご意見がありました。

これを踏まえまして、省エネ家電等の買い換え補助以外の取り組みも含むような広義な記載内容にする案としています。

次に、主要な施策「③再生可能エネルギーの利用の普及啓発とその実践」の考え方についてですが、太陽光発電設備の整備に併せて自然環境保全に対する取り組みを進める必要があるという意見、公共施設等への太陽光発電設備の導入を推進する記載についてご意見いただきました。

これを踏まえまして、公共施設への太陽光発電設備の導入及び各種支援制度の実施、これらの普及啓発を図るといった記載内容にする案としています。

また、自然環境保全については、協議テーマ「自然・葬斎場・墓地」の主要な施策「①適切な自然環境保全の推進」に記載することとしています。

続きまして、第1節の協議テーマ「快適なまちづくり・環境教育」について、主要な施策「①持続可能な下水道事業の推進」の考え方についてですが、公共用水域という文言をわかりやすい表現にするのはどうかというご意見がありました。

これを踏まえまして、公共用水域を示す「河川等」という文言を加えています。

次に、主要な施策「①環境保全の意識啓発」の考え方についてですが、子どもたちへの環境教育の推進に限らず、大人への取り組みもわかるように記載するはどうかというご意見がありました。

これを踏まえまして、広く一般的に捉えられるような表現とした記載内容にする案としています。

次に、主要な施策「③環境保全団体との情報交換等の促進」の考え方についてですが、環境分野の政策を達成するためには市民との意見交換できる場等が必要ではないかというご意見がありました。

これを踏まえまして、環境保全活動に取り組む団体との意見交換等及び普及啓発を図る記載内容にする案としています。

続きまして、第2節の協議テーマ「自然・葬斎場・墓地」について、主要な施策「①生態系及び生物の育成・生息環境の保全」の考え方についてですが、動物愛護に関する考え方を記載するはどうかというご意見がありました。

こちらについては、動物愛護の取組は基本的には北海道が所管するものですが、市として動物愛護に関する周知やペットの飼育に関する事、加えて狂犬病予防に関する事等を実施しているため、これらがわかるような記載内容の案としています。

続きまして、第3節の協議テーマ「防災・消防」、「交通安全・消費・防犯・空家」については、現時点は変更している箇所はありません。

以上でご意見等を踏まえ変更した主要な施策の考え方について説明を終わります。

(部会長)

事務局より説明のありました変更した主要な施策の考え方について、ご意見等ありますでしょうか。

(部会長)

防災について、様々な企業と防災に関する協定を締結しているかと思いますが、市

民の方にはあまり認知されていないように感じています。防災に関する協定の内容がわかるようなものがあればいいと思います。

(庁内委員)

地域防災計画の資料編に協定を締結している事業者一覧とその内容について記載しているものがあります。

(部会長)

防災施設の整備について、各避難所における設備の情報を提供するような取り組みがあれば市民の方も安心して避難所に行けるのではないかと思います。

(事務局_企画調整G)

例えば、主要な施策「①防災施設及び設備の整備・適正管理」とありますが、適正管理に限らず、市民への情報発信に関することも位置づけてはどうかというご意見かと思います。

どの施策に位置づけるか等も含めて、庁内検討委員会で検討したいと思います。

(委員)

主要な施策「①生態系及び生物の生育・生息環境の保全」について、命ある動物の愛護という表現がありますが、この表現では生き物全てが該当するように捉えられるため、表現を変更するはどうでしょうか。

(事務局_企画調整G)

考え方には位置づけた経緯としては、ペットの虐待等に対する対策は北海道が所管していますが、北海道と連携して取り組んでいる部分もあるため、第4期基本計画の考え方には位置づけるはどうかというご意見があり、案として記載しています。

「命ある動物」という文言は意識としてはペットをイメージしているかと思いますが、いただいたご意見を踏まえまして、どのように表現するべきか庁内検討委員会で検討したいと思います。

(部会長)

いまご意見あった部分につきましては、庁内検討委員会で検討していただきたいと思います。

本日の議題は以上となります、最後に、事務局より連絡事項があるとのことですので、よろしくお願ひします。

(事務局_企画調整G)

本日で総合計画第4期基本計画の第2章「自然とともに暮らすまち」に関する体系図（案）の協議が終了となります。

委員の皆さんにはお忙しい中、おおよそ月1回のペースで本部会にご参加いただき、各協議テーマに沿って様々なご意見等いただきました。改めて、御礼申し上げます。

今後のスケジュールについてですが、委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえて作成した体系図案を庁内検討委員会防災・環境部会にて、改めて確認等させていただきます。

その後、2月上旬に開催を予定している市民自治推進委員会全体会議にて、総合計画第4期基本計画の全体の体系図（案）のご報告をさせていただき、市の庁内検討委員会で諮り、体系図の確定となる予定です。

体系図の確定後については、主要な施策の考え方や総合計画第4期基本計画内の具体的な文案を市民自治推進委員会の皆さんからいただいたご意見や前回からの社会情勢の変化、今後10年間に予想される事象等を勘案しながら庁内検討委員会の各部会で議論し、令和7年7月頃を目標に作成します。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

連絡事項は以上となります。

(部会長)

いまの連絡事項も含めて、最後に委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

【質問等なし】

これで市民自治推進委員会防災・環境部会を終了いたします。